

岐阜市保全推進事業対象種 選定基準

岐阜市の生物多様性保全を推進する上で、「岐阜市版レッドデータブック 2023」に、絶滅のおそれのある種（絶滅危惧Ⅰ類およびⅡ類）として選定されている種の保全を進めることは重要な対策の一つである。

絶滅のおそれのある種に選定されている種のなかで、「岐阜市自然環境の保全に関する条例」に基づき、貴重野生動植物種に指定されている種は、既に保全事業が実施されている。

この度、貴重野生動植物種以外に、保全事業が必要で、かつ、実施可能な種に対して、保全推進事業を実施することとして、以下の全ての基準に基づき、9 分類群（植物、哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、魚類、昆虫類、貝類（軟体動物）、甲殻類（十脚類））から当該事業の対象とする種を選定する。

- 1 その種が「岐阜市版レッドデータブック 2023」において、絶滅危惧Ⅰ類又はⅡ類に選定されていること
- 2 その種又はその種が生息・生育する場所を対象として、生物多様性保全を推進するため、団体等（大学、高校等のサークル、部活動等も含む。）が保全活動を実施している又は実施する予定があること